

第3回 経営協議会 議事要録

日時 平成16年5月27日(木) 14時30分～15時17分
場所 事務局第1会議室
出席者 平山郁夫学長、太田和良幸理事、福原義春理事、六角鬼丈美術学部長、
川井 學音楽学部長、石田義雄委員、佐々木正峰委員、玉井賢二委員、
園田秋雄会計課長
監事：東條伸一郎監事、竹内雄也監事
欠席者 海老澤 敏委員(委任状)、高階秀爾委員(委任状)、根本二郎委員、

議題

1. 平成16年度国立大学法人東京芸術大学年度計画について

議長から標記のことについて提案があり、総務課長から資料に基づき説明及び太田和理事から、この計画は作成途中のものであり、今後内容を精査し、文部科学省に提出する旨説明の後、審議の結果、関係者の意見を踏まえてさらに検討を加え、細部については学長に一任し、提出することとして承認された。

なお、財務省との協議が整い、5月26日付けで文部科学大臣から中期目標が提示され、これに基づき、中期計画を5月27日付けで文部科学大臣に認可申請をしたので、早ければ来週早々に認可が下りる旨報告があった。

なお、委員から年度計画に関連し、次の意見が出された。

年度計画とは別に、法人化後の本学が今後どう変わるのか、何を重点的に進めて行くのかなどを対外的に分かりやすく説明する必要があり そのためのパンフレットを作成してほしい。

2. 平成16年度の事業計画について

議長から標記のことについて提案があり、会計課長から資料に基づき説明の後、審議の結果、原案どおり承認された。

3. 平成17年度概算要求事項について

議長から標記のことについて提案があり、会計課長から資料に基づき説明の後、審議の結果、細部については、学長に一任することとして承認された。

4. 大学院映像研究科(仮称)の設置について

議長から標記のことについて提案があり、総務課長から資料に基づき説明及び野田理事から当初、映画専攻に絞って検討していたが、社会的要請等もあり、3専攻の設置を検討するに至ったが、規模が大きいため、映画を優先して立ち上げたい旨補足説明並びに設置場所を横浜市としたい旨説明の後、審議の結果、設置について承認された。なお、5月31日(月)16:00から記者発表を行う予定であり、その際財政的支援についてもアピールしたい旨報告があった。

なお、委員から設置に関し、次の意見が出された。

規模の大きな要求であり 純増で設置するのはかなり難しい。人員振替等の学内協力体制を構築して進める必要がある。

特別研究費で要求していくこととなるだろうが、要求に当っては、年次計画をたてて、計画的に進めていく必要がある。

報告及び連絡事項

- 1．平成16年度科学研究費補助金の交付内定一覧について
標記のことについて、総務課参事役から資料に基づき報告があった。
- 2．国立大学法人、企業会計、独立行政法人会計、官庁会計の比較について
標記のことについて、会計課長から資料に基づき報告があった。
- 3．平成17年度概算要求事項「特別教育研究経費」について
標記のことについて、会計課長から資料に基づき報告があった。